

在宅支援員になりませんか！



寝屋川市では、家事の支援を必要とする高齢者に、掃除、買い物、調理などを行う“**在宅支援員**”を養成するための研修を開催します。

この養成研修を受講すると、介護保険の訪問型サービス（基準緩和）事業所で在宅支援員として働くことができます。

受講対象者：寝屋川市の訪問型サービス（基準緩和）の指定を受けている事業所で在宅支援員として働く意思のある人



受　講　料：無料

令和８年度　在宅支援員養成研修日程（※研修は２日間、計 12 時間です）

研修日程(2 日間)		申込み締切日	定　員	会　場
12 月	令和8年 12 月4日（金） 12 月 18 日（金）	11/30	15 名 (先着順)	市立保健福祉センター （池田西町 28 番 22 号） ※12 月４日４階セミナー室 ※12 月 18 日４階セミナー室
3月	令和9年3月5日（金） 3月 19 日（金）	2/26	15 名 (先着順)	※3月５日４階健康指導室 ※3月 19 日４階セミナー室 上記の会場で開催します。
研修時間：午前 10 時～午後５時　（受付開始は午前９時３０分）				

※新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。

※研修内容は全て同じです。上記のいずれかの月に受講してください。

※他市が実施する同様の研修修了者については、寝屋川市の在宅支援員養成研修の修了者とみなす場合がありますので、その場合は、高齢介護室までお問い合わせください。

※電話または FAX にてお申込みください。（申込書は裏面にあります）

申込・問合せ：寝屋川市 福祉部 高齢介護室

（☎ ０７２－８３８－０３７２　FAX ０７２－８３８－０１０２）